

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会会議録  
閉会中

令和4年1月17日（月） 開会14：02 散会15：07	
出席委員	大城吉徳・真栄里保・瀬長 宏・伊敷光寿・楚南留美 徳元次人・新垣亜矢子・宜保安孝・新垣繁人
欠席委員	なし
説明員	議会事務局次長
議 題	①豊見城市役所内部におけるパワーハラスメント等実態把握調査実施要領（案）について ②アンケートの内容について ③その他
～ 開 会 ～	
<p><b>【委員長】</b> ただいまから豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を開会いたします。本日の議題に入る前に前回（第2回）の審議内容を確認いたします。第2回委員会では、アンケート調査の対象となる、つまり特別職という表記は議員を含むのか、含まないのか、そして誰からのパワハラを調査するのか。ということで議論がなされ、議員を含まない特別職つまり、市長、副市長、教育長及び教育委員として決定し、さらにアンケート内容は、以前に有志の会が実施したアンケートをベースに、神奈川県大和市、ほか類似自治体も参考に、作業チームを設け、具体的内容を詰めてもらうこととしておりました。よって、先週14日に選出された4名の委員にて作業を行っていただきましたので、代表して伊敷光寿委員に、作業チームの報告を求めたいと思います。では伊敷光寿委員ご報告をお願いいたします。</p> <p><b>【瀬長 宏委員】</b> 今議員を除くということを決めたという委員長の報告でしたが、それは手続きを全く取っていないで、委員長が勝手にそうしますと宣言しただけですよ。手続きを取って決定したわけではないですよ。</p> <p><b>【委員長】</b> 決を採っていないということですか。</p> <p><b>【瀬長 宏委員】</b> はい。</p> <p><b>【委員長】</b> では、採りますか。今、瀬長宏委員から、このタイトルの特別職に議員を含むのかどうかについて、前回の私の発言としては、議員は含まないと宣言しただけであって、決は採っていないという発言がございましたので、それでは、今から議員を含むのかどうかの採決をしたいと思いますがけれども・・・。休憩します。</p>	
～ 休 憩 ～	
～ 再 開 ～	
<p><b>【委員長】</b> 再開します。先ほど瀬長宏委員の発言に対して私が宣言しただけであって、決定はされていないという発言に対して、それでは、採決を採ろうという発言をしましたがけれども、再度、前回の議事録を改めて確認しましたら、前回の委員会の発言ですけれども、「今日の委員会で決定したことは、このアンケートの設問の中には、議員に対するものは行わないということは決定されました。」と、はっきり私の宣言の中に決定されたということが載っていますので、このアンケートの設問に対しては、議員は含まないということが正式に決定されたということになっていますので、そのように進めたいと思いますけどよろしいでしょうか。</p>	

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、伊敷光寿委員の先週14日に行われた作業チームにおいてのご報告をお願いしたいと思います。

**【伊敷光寿委員】** よろしくお願ひします。では、先週末の1月14日金曜日10時から約2時間、アンケート実施に向け、4名全員が参加して実施した作業チームの協議内容について報告します。まず、アンケートの実施要領について協議いたしました。資料1をご覧ください。資料1については、議会事務局次長よりお願ひします。

**【議会事務局次長】** アンケートの基本となる部分になりますので、全文を読み上げて説明に代えさせていただきます。

資料1 豊見城市役所内部におけるパワーハラスメント等事態把握調査実施要領 (案)

#### 1 実施目的

豊見城市行政運営の中核を担う市職員の快活職場環境実現を目指し、市役所内部におけるパワーハラスメント問題について、アンケート形式による職員からの意見集約によりその現状を把握・共有し、改善、ひいては行政サービスの向上に役立てるため。

#### 2 職員アンケート実施期間

令和4年1月何日から何日まで(期間未定)の間で適宜実施し、営業日(時間)午前8時より午後6時の間において、議会事務局前に投函箱設置し、実施することとする。

#### 3 実施対象者

アンケート対象職員は、班長級以上の全職員とし、その時点は、令和4年1月1日に在席する職員及び本市から出向している者、休職している者も含むものとする。また、アンケート調査において、退職者が当該事案に関係することが把握された場合は、その退職者についても可能範囲で調査することができる。

#### 4 配布・回収方法

配布は、豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会委員長名にて、議会事務局より各課対象職員に対し、配布ボックスを通じて一斉配布することとする。また、回収は、各課取りまとめ議会事務局へ届けて頂く方法及び各職員個別で議会事務局前設置の回収箱へ投函できる方法とする。

#### 5 集計

集計方法は、アンケート締切日の翌営業日において、特別委員会委員全員による開封、集計、分析を行うこととする。また、集計作業及び集計結果は原則公開とするが、回答アンケートの内容(中身)については、プライベートに配慮し開示しない。

#### 6 複製防止

アンケートの複製を防止し、その信頼性を高めるため、回答用紙に豊見城市議会の「印影」を転写したコピーガード機能付き用紙を活用するとともに、回答用の封筒は封緘シール付きの封筒を使用し、より機密性を高めることとする。

#### 7 その他

回収箱は、機密性を高め、持ち去り等を防止するために議会事務局職員の管理可能な設置場所とし、退庁時は施錠可能な庫内に保管することとする。

以上となっております。

**【伊敷光寿委員】** ありがとうございます。続いて、資料2をご覧ください。これが、アンケートを

実施する際の依頼文書となりますが、1から2ページが依頼文の鑑部分で、次の3から4ページが実際の設問と回答する部分の本丸となります。職員向け依頼の鑑文も結構議論を重ねた結果、この通りですが、内容については、1分程時間を設けますので、各自お読みになっていただきたいと思えます。

～ 資料確認時間 ～

1から2ページの確認はよろしいでしょうか。次に3ページをご覧ください。本丸のアンケート設問と回答部分に移ります。前回有志の会が実施したアンケートでは、人事マネジメントに関する意見を聴取していたのですが、それは削除することとし、それに伴って生じた番号ズレを修正しました。あと設問自体は有志の会が行った内容と大きく変わる部分はありませんが、全体的に回答しやすいように補正するとともに、パワハラを受けたのは、いつ頃、どのような場面についても回答可能とする部分を改めて確認をいたしました。また、4ページの間10をご覧ください。この部分は池田市のアンケート事例を参考に「参考人として本委員会で報告できるか」という設問が新たに加えられた部分です。最後にアンケートの実施期間及び集計作業のスケジュールですが、このアンケートを実施するには、少額ではありますが、予算が必要となります。よって、事務局において現在予算流用の手続き中であり、その手続きが済み次第、封筒やコピーガード機能付き用紙の発注となりますので、本アンケート内容が本日決定すれば、早速発注をかけて、納品次第印刷作業に取り掛かることとしておりますので、本日本員会において協議頂きたいことは、まずアンケートの実施要領、つまりアンケートの具体的内容、実施方法の承認、最後に、物品が納品され次第、事務局において印刷配布、回収作業実施の承認となります。以上、作業チームからの報告であります。

**【委員長】** ご報告ありがとうございます。今、作業チームからの内容を伊敷光寿委員から報告してもらいましたけれども、それに対し質疑、ご意見があればどうぞ。

**【真栄里 保委員】** 実施要項について、作業チームで確認されたことと若干違う点が出されていますので、何故そういうふうになったのか。項目2の職員アンケート実施期間のところに、「議会事務局前に投函場所を設置し実施することとする。」と表記されていますけれども、作業チームで議論されたのは、1階に、退庁時に投函し易いようにするということが確認されていると思います。事務局では、わざわざ階段を上がってこなければならぬということで、当初は、各階に1つずつ置いたらどうかという議論もありましたけれども、1階ということになったと思います。もう1つは、項目4の回収・配布方法についてです。回収方法について、郵送による投函も可能にすると、それはただし、作業の進展状況によると確認してあるので、確認されたことはきちんと書いていただくと。これはどちらにとっても不都合があるという問題ではないので。

**【新垣繁人委員】** 真栄里保委員がおっしゃっていました要領の項目2ですけれども、議会事務局前に投函箱を設置するということは、作業チームの中では、確かに各階においてもいいのではないかという意見は出ていました。でも、最後に決めたのは、投函箱の設置場所としては、5階の議会事務局前ということで、皆の認識が取れた思っていますけど。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。先ほど真栄里保委員から質疑がございまして、資料1の項目2職員アンケート実施期間の中で、投函場所について作業チームでは意見が出たけれども、それが反映されていないんじゃないかという意見がありましたが、確認したところ、作業チームの中では、色々な問題が

起こらないようにということで、議会事務局前に投函箱を設置することが決定されているようですので、そのようにしていきたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

次に、資料1の項目4配布回収方法についてですが、これも真栄里保委員から郵送での回答も可能にした方がいいんじゃないかのご意見がございまして、休憩中に委員の皆様のご意見を伺いましたところ、郵送したいという希望があれば郵送も、切手代は自費ということで、可能にするということが決定されました。これは、郵送したものの期間が過ぎても作業するまでに届いたものは、有効にするということで、そのように決してよろしいでしょうか、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そのように取り計らいたいと思います。先ほどの伊敷光寿委員の報告に対して他に意見・質疑ございませんか。

**【新垣 亜矢子委員】** 文言の修正をした方がいいのかなというところが、問10の最後なのですが、「実情や体験等を報告することが可能ですか、可能であれば」とあるのですが、「報告することが可能であれば」にしてもいいのかなと思います。2回可能ですかと続きますので短くしてもいいのではないかと、修正でいかがでしょう。前に作業チームでもこの話しをしたのかなとメモしているので。

**【委員長】** 新垣亜矢子委員から、「実情や体験等を報告することが可能であれば部署名」に短縮したらどうかというご意見がございませけれども、そのように決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そのように決したいと思います。他にご意見、ご質疑ございますか。無いようですので進めたいと思います。休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。

**【議会事務局次長】** それでは、ただいまご報告のありました要領の項目2職員アンケート実施期間についてですが、令和4年1月24日月曜日から1月31日月曜日までの間で適宜実施とし、この間に土日が含まれますので、土日祝祭日を除くという表現を入れていきたいと思います。郵送による回答の場合は、1月31日の消印まで有効とすると表現していきたいと思っています。項目5の集計方法は、令和4年2月3日木曜日午後2時より実施するという表現をこの中にいれていきたいと思います。以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。アンケートは作業チームからの報告のとおり実施要領に基づき実施することとし、アンケートの内容についても伊敷光寿委員からの報告のとおりとしたいと思います。その中で休憩中に議論がありご意見も拝聴した中で、文言の訂正や確認もありましたので、それも含めて進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。そして、アンケートの実施期間は、先ほど事務局から報告のあったとおりでございます。今日の議題は以上となりますが、次回の委員会は、先ほど事務局から報告のあったとおり2月3日木曜日に本委員会を開催したいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。他に何かございませるか。

**【徳元次人委員】** 今の話しでみんな共通認識を持って臨んでいくと思うのですが、今回は、ちゃん

とした議会においての特別委員会が実施するアンケートになっていくと思うのですが、以前我々が、有志の会でやろうとした時には、議会とは関係ないでしょということで、市長から止めていただきたいという抗議文があったんですよ。それに関しては、この委員会は、議会の中で特別委員会設置を設置して実施していくということなので、公式なものになると思うので、そこは当然執行部として受ける窓口は、もちろんだけあるんですよねというのを1回確認したいのですが。これはどなたがどうやって答えるのかはわかりませんが、その認識でいいですかね。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。次の本委員会は、2月3日木曜日になります。その中で開封作業等をし、アンケートの集約を行いますけれども、その前にどうやって集計するか、その方法については、後日作業チームでもってご検討いただいて、2月3日の本委員会の前にその報告をしていただいて、それから開封作業に入っていきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

他に何かございますか。

**【新垣繁人委員】** 今日決まりましたのが、アンケートの配布、回収も含め1月24日から1月31日までとなりました。この1月24日から1月31日までの期間の間に特別委員会を再度開いていただきたいです。この内容は、以前から言っています令和3年度に認定されました豊見城市役所の職員が1人パワーハラ認定されているんです。それが本当に妥当な手続きで認定されたのか、それとも過度な流れだったのかも含めて、この期間中にその審議をしたいと思えますが、いかがでしょうか。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。先ほど新垣繁人委員から提案があったことにつきましては、一旦アンケート集計を終えてから、また、皆さんと協議したいと思えますので、よろしく願います。他にございますか。無ければ終わりたいと思えます。以上で本特別委員会を終了します。お疲れ様でした。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会  
委員長 大城 吉徳 ㊟